

令和6年度 児童相談所職員研修 実施要綱（案）

1. 目的 児童相談所の職員としての専門的知識を習得し、職務遂行能力および自己啓発意欲を高めることを目的とする。
2. 主催 こども家庭庁こども支援局
3. 運営 国立武蔵野学院附属人材育成センター
4. 場所 国立武蔵野学院
5. テーマ・日程・申込〆切（各研修の概要は次頁以降の各研修概要のとおり）

研修種別・テーマ	開催日程	募集定員	〆切
児童相談所 一時保護施設 スーパーバイザー研修 [武蔵野学院] 「一時保護施設の人材育成とチーム支援」	①令和6年8月6日～8月8日 ②令和6年9月3日～9月5日	①:30名 ②:30名	5/31 (金) 必着
児童相談所 一時保護施設 実務者研修 「子どもが安心する養育環境とアセスメント」 [①はオンライン、②、③は武蔵野学院]	①令和6年11月19日～11月21日 ②令和6年12月16日～12月18日 ③令和7年2月18日～2月20日	①:50名 ②:30名 ③:30名	7/31 (水) 必着
児童相談所 児童福祉司 任用後研修 [オンライン] (法) ※自治体との委託契約による研修	令和6年7月8日～7月12日	50名	4/30 (火) 必着
児童相談所職員 テーマ別研修 [武蔵野学院] 「社会的養護との連携・協働」	令和6年8月20日～8月22日	30名	5/31 (金) 必着

6. 参加申込方法

(1) 申込：申込書（Word）に必要事項を全て入力し、メールにて申込書を送付してください。

（宛先：musashino.kensyu@cfa.go.jp）。なお、やむを得ない場合のみ、PDF 又は郵送でも受け付けます。

※必要事項が全て記入されていない場合、受け付けられないことがあります。

※申込数が募集人数を超えた場合は参加の可否について、事務局からご連絡いたします。選考の際に、経歴を参考にする場合があります。申込書の経歴の部分は詳細にお書きください。

※参加決定通知及び詳細な要綱については、参加所属長宛に概ね研修2ヶ月前に送付します。

※昨年度、各自治体間のメールシステム・セキュリティシステムの違いから、特にファイルを添付すると届かないという事態が何件もあり、申し込みが漏れるということがありました。メール送信の際には、開封通知をつけて送信いただけますようお願いいたします。

(2) 〆切：上記表に記載（必着のこと）

※各研修ともに、初日に交流会を予定しています（オンライン研修を除く）。

7. その他

諸般の事情により、日程及び内容、費用に変更が生じる場合がありますことを予めご了承ください。

<事務局（申込先）>

国立武蔵野学院附属人材育成センター 研修課

〒336-0963 さいたま市緑区大字大門 1030 番地

TEL 048-878-1260（音声案内2番）

FAX 048-878-1244

E-mail musashino.kensyu@cfa.go.jp

児童相談所 一時保護施設 スーパーバイザー研修

1. テーマ 「一時保護施設の人材育成とチーム支援」
2. 目的 様々な背景、課題を抱えた子どもの支援を行うスーパーバイザーの立場から一時保護施設の人材育成と運営について考える研修
3. 対象者 児童福祉領域での経験及び児童相談所での勤務が概ね5年以上で、各一時保護施設において指導的立場（管理者及び指導教育担当職員を含む）にある者。
4. 期間 1グループ 令和6年8月6日（火）～8月8日（木）
2グループ 令和6年9月3日（火）～9月5日（木）
5. 場所 国立武蔵野学院
6. 内容 (1) 事前レポート 「一時保護施設における現状と課題」および「事例レポート」（予定）
(2) 講義及び演習
行政説明及び一時保護ガイドライン及び社会的養育の動向、一時保護所におけるアセスメントと関わり、関わりながらの行動観察、チームアプローチ、人材育成、所内連携、機関連携、グループ討議等
6. 費用 宿泊 16,000円程度（寝具レンタル料、食費、部屋クリーニング料）
通い 1,200円程度（昼食代）
※初日に交流会を予定しています。
7. 申込 ✕切日 令和6年5月31日（金）必着
申込書（Word）に必要事項を全て入力し、メールにて申込書を送付してください。
(宛先：musashino.kensyu@cfa.go.jp)
※必要事項が全て記入されていない場合、受け付けられないことがあります。
なお、やむを得ない場合のみ、PDF又は郵送でも受け付けます。
※昨年度、各自治体間のメールシステム・セキュリティシステムの違いから、特にファイルを添付すると届かないという事態が何件もあり、申し込みが漏れるということがありました。
メール送信の際には、開封通知をつけて送信いただけますようお願いいたします。

児童相談所 一時保護施設 実務者研修

1. テーマ 「子どもが安心する養育環境とアセスメント」
2. 目的 様々な背景や問題を抱えた子どもに対する適切な対応を学ぶとともに、一時保護施設において必要とされる知識や考え方を学ぶ研修
3. 対象者 一時保護施設での勤務経験が概ね5年以内で、現在一時保護施設において勤務している者
4. 期間
1グループ 令和6年11月19日（火）～11月21日（木）※オンライン研修
2グループ 令和6年12月16日（月）～12月18日（水）※宿泊研修
3グループ 令和7年 2月18日（火）～ 2月20日（木）※宿泊研修
5. 場所 1グループはオンライン、2・3グループは国立武蔵野学院
6. 内容
(1) 事前レポート 「一時保護施設における業務に関する課題、問題点」（仮）
「事例レポート」（仮）
(2) 講義及び演習
一時保護所におけるアセスメント、関わりながらの行動観察、一時保護施設における日々の養育、所内連携、被措置児童等虐待の防止等といった講義や、演習、また、参加者同士の情報交換を通して、スキルアップを図る研修。
7. 費用
宿泊 16,000円程度（寝具レンタル料、食費、部屋クリーニング料）
通い 1,200円程度（昼食代）
オンライン 無料
※各研修ともに、初日に交流会を予定しています（オンライン研修を除く）。
8. 申込
×切日 令和6年7月31日（水）必着
申込書（Word）に必要事項を全て入力し、メールにて申込書を送付してください。
(宛先：musashino.kensyu@cfa.go.jp)
※必要事項が全て記入されていない場合、受け付けられないことがあります。
なお、やむを得ない場合のみ、PDF又は郵送でも受け付けます。
※昨年度、各自治体間のメールシステム・セキュリティシステムの違いから、特にファイルを添付すると届かないという事態が何件もあり、申し込みが漏れるということがありました。
メール送信の際には、開封通知をつけて送信いただけますようお願いいたします。

児童相談所 児童福祉司任用後研修（法定研修）

1. 目的 子どもの権利を守ることを目的としたソーシャルワークのための「知識」「技術」「態度」の個別到達目標の達成をめざす研修
2. 対象者 児童福祉法第13条第3項に規定する者のうち、児童福祉司に任用された者
3. 期間 令和6年7月8日（月）～令和6年7月12日（金）
4. 実施方法 オンライン研修
5. 内容（カリキュラム）
 1. 「子ども家庭支援のためのケースマネジメント」
 2. 「子どもの面接・家族面接に関する技術」
 3. 「児童相談所における方針決定の過程」
 4. 「社会的養護における自立支援」
 5. 「関係機関（市町村を含む）との連携・協働と在宅支援」
 6. 「行政権限の行使と司法手続」
 7. 「子ども虐待対応」
 8. 「非行対応」
6. 費用 無料
7. 申込

×切日 令和6年4月30日（火）必着

申込書（Word）に必要事項を全て入力し、メールにて申込書を送付してください。
（宛先：musashino.kensyu@cfa.go.jp）

※必要事項が全て記入されていない場合、受け付けられないことがあります。
なお、やむを得ない場合のみ、PDF又は郵送でも受け付けます。

※昨年度、各自治体間のメールシステム・セキュリティシステムの違いから、特にファイルを添付すると届かないという事態が何件もあり、申し込みが漏れるということがありました。
メール送信の際には、開封通知をつけて送信いただけますようお願いいたします。
8. その他
 - ・原則として全講義参加を基本とする。
 - ・必ず1人1端末を準備してください。
 - ・研修終了後、受講証明（各講義毎）を発行いたします。

児童相談所職員 テーマ別研修

1. テーマ 「社会的養護との連携・協働」
2. 目的 児童相談所職員として、専門性をより向上させるためのステップアップ研修
3. 対象者 各児童相談所において、現在勤務している者（職種は問わない）
4. 期間 令和6年8月20日（火）～8月22日（木）
5. 場所 国立武蔵野学院
6. 内容（1）事前レポート 「児童相談所と社会的養護との連携に関する課題点等」（仮）
「事例レポート」（仮）

（2）講義及び演習
行政説明機関、社会的養護における子どもの育ち、施設養育、里親養育の現状と課題、
実践報告、事例検討、グループ討議等を通して、専門性を高める。
7. 費用 宿泊 16,000円前後（寝具レンタル料、食費、部屋クリーニング代）
通い 600円前後（昼食代）
※初日に交流会を予定しています。
8. 申込 ×切日 令和6年5月31日（金）必着
申込書（Word）に必要事項を全て入力し、メールにて申込書を送付してください。
（宛先：musashino.kensyu@cfa.go.jp）
※必要事項が全て記入されていない場合、受け付けられないことがあります。
なお、やむを得ない場合のみ、PDF又は郵送でも受け付けます。
※昨年度、各自治体間のメールシステム・セキュリティシステムの違いから、特にファイルを添付すると届かないという事態が何件もあり、申し込みが漏れるということがありました。メール送信の際には、開封通知をつけて送信いただけますようお願いいたします

